

〒184-8511 東京都小金井市桜町 1-2-20 / TEL042-383-4111 (代) [http:// www.sakuramachi-hp.or.jp/](http://www.sakuramachi-hp.or.jp/)

**基本理念** 私たちはキリストのように人を愛し 病める人、苦しむ人 もっとも弱い人に奉仕します

**基本方針**

1. 地域医療機関と強い連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 全職員のよいチームワークによる患者さん中心の医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの訴えに誠心誠意耳を傾けます。

## ピロリ菌と胃の病気

消化器科部長兼内視鏡室長 村田 直樹

日頃より桜町病院をご利用いただきありがとうございます。

今回は消化器科の領域で地域の方々に最も有益な情報として、ヘリコバクター・ピロリ菌（以下ピロリ菌）感染性胃炎についてお話ししたいと思います。

2013年の2月にピロリ菌感染性胃炎の除菌治療が保険適応にみとめられました。これが何を意味するかというと、今後起こりうる多くの胃の病気をピロリ菌の除菌治療によって予防できるということになります。日本では今までほとんどの予防的治療に保険適応がなかったことを考慮すると、大きな一歩を踏み出したと言えます。今までも胃潰瘍などを起こした人は保険で除菌治療ができましたが、これらはピロリ菌が関与する疾患のごく一部でしかありませんでした。ピロリ菌が関与する疾患で大多数を占めるのが、ピロリ菌感染性胃炎で、50歳以上の日本人のうち実に三分の二を占める人がこれに罹患していると言われています。（2003年度の調査“日本人の各年齢層によるピロリ菌感染率の推移” 福田らの報告；日本ヘリコバクター学会誌）日頃から胃もたれなど胃の調子が悪い人、以前に慢性胃炎があると言われたことがある人は特に病院を受診して、ピロリ菌感染性胃炎があるかどうか調べてもらうことをお勧めします。

ピロリ菌感染性胃炎の診断ですが、ピロリ菌の持続感染はもちろん、慢性胃炎の存在も診断する必要があります。当院では上部消化管内視鏡検査に迅速ウレアーゼ試験という検査を組み合わせ、ピロリ菌感染性胃炎を診断しています。ピロリ菌はウレアーゼという酵素で胃の強い酸を中和して生き延びていますが、この検査では胃の粘膜の小片を内視鏡下に採取してそのウレアーゼ活性を調べることによりピロリ菌の有無を判定します。

治療は2種類の抗生物質と胃酸を抑える薬を1日2回1週間内服することによって約70～80%の確率でピロリ菌が除菌できます。1回目の除菌治療（1次治療）で除菌ができなかった場合は抗生物質の種類を変えて再度除菌治療（2次治療）をおこなうことが可能です。2次治療の除菌成功率は約90%となっています。除菌が成功したかどうかは除菌終了後4週間以上あけてピロリ菌の検査をすることで判定をおこないます。当院ではこの除菌判定には主に尿素呼気試験を行っています。これは呼気（吐き出した息）中に含まれる、ピロリ



菌が持つウレアーゼの働きで作られる二酸化炭素の量を調べることによってピロリ菌の有無を判定しますので、内視鏡を用いずに検査が可能です。

除菌治療の副作用としては、便がゆるい（下痢）や食べ物の味が変わる（味覚障害）がありますが、いずれも軽微なことが多いと言われています。除菌治療を途中で止めたり休んだりすると、ピロリ菌が抗生剤に対し耐性となり易くなるので、軽い症状であれば1週間の治療を全うするのが良いとされています。もし、発熱や強い腹痛を伴う下痢や便に血が混じるというような重い症状が出る場合はすぐに薬を中止して医療機関にご相談ください。

ピロリ菌の感染は表1)に示すような多くの疾患との関連が指摘されています。除菌治療によって、これらの疾患の発生を大幅に減らすことが期待されます。特に国民病とまで言われていた胃がんについては、若年者を含めたすべてのピロリ菌感染性胃炎を治療することによって撲滅も夢ではないと考えられています。（浅香正博らの報告、P14～18, No.4647, 日本医事新報）しかし、過信は禁物で、慢性胃炎の胃は除菌が成功してピロリ菌がいなくなってもすでに胃がんが発生し易い状態となっていると考えられています。従って、特に50歳以上の中老年の方は除菌の成功、失敗にかかわらず1年に1回の内視鏡検査が勧められています。桜町病院では熟練した内視鏡医が内視鏡検査を行っています。より多くの方に当院で検査を受けて頂き、ピロリ菌感染性胃炎と診断されたら除菌治療を受けて頂くことによって、この地域での胃がんの発生を減らしたいと考えています。

私たち桜町病院職員はこの地域の中核病院として貢献できるよう日々努力して参りますので、今後ともよろしくお願い致します。



表1) ピロリ菌の胃粘膜感染が発症の原因とされている病気

- |         |               |
|---------|---------------|
| ・急性胃炎   | ・胃癌           |
| ・慢性胃炎   | ・機能性胃腸症       |
| ・胃潰瘍    | ・胃MALTリンパ腫    |
| ・十二指腸潰瘍 | ・特発性血小板減少性紫斑病 |
| ・胃ポリープ  |               |

# 電子カルテを導入しました

診療情報管理室長 小西 貴雄

今年の春3月22日より当院では、電子カルテを導入いたしました。電子カルテは、医療の安全性の向上、診療の質の向上、患者サービスの向上、業務の効率化などを目的に、プロジェクトチームやワーキンググループによる各般にわたる検討を重ねることにより、この度稼働させることが出来ました。

今回は、利用される皆さんに今までのシステムと異なった点をご紹介します。

まず正面入り口に設置してあります自動再来受付機が新しくなっています。新しい自動再来受付機は、今までのものよりスリムな画面で、プライバシー保護のためののぞき見防止処理がされています。自動再来受付機から発行される受付票も今までのものよりも紙が長くなりました。受付番号だけでなく自動再来受付機で選択した受診科の内容も印字されるようになりました。紙が長くなり持ち運びには、やや不便かと思われるかもしれませんが、当日の受付番号が記載されていますのでなくさないようお願いいたします。次に各階の受付には、診察表示板を設置いたしました。受付票に記載されている番号が診察順番ごとに表示されるようになっていきます。

診療記録は紙カルテに変わりコンピュータを使って記録されます。情報が基本コンピュータにより一人ひとり管理されています。診察室には、画面が2面あり一面が

電子カルテの情報が表示されもう一面は、レントゲン等の画像関係が表示されるようになっていきます。レントゲンは基本的にはフィルムでの現像を行いません。皆さんに搬送していただくことなく診察室でレントゲンを読影することができるようになりました。また心電図についても同様にシステムに組み込んでありますので診察室で読影をすることが出来るようになっていきます。

また、入院中の注射等では、医療安全の観点から入院の際にして頂くリストバンドの患者番号と投与される薬剤の確認をコンピュータによりチェックするバーコード認証システムを採用しました。

会計については、外来の診察表示板と同じく会計表示板を設置させていただいています。

会計処理が終わり次第受付番号が表示され会計担当より受付番号が呼ばれます。

その他、現在は入院の方だけの利用となりますが自動精算機を今回導入いたしました。自動精算機は、クレジットカード並びにデビットカードでの精算を行うことが出来ます。

まだ電子カルテを導入して日が浅いため職員も不慣れな点が多いかと思いますが、職員一同、皆さんにスムーズに診療を受けていただく環境を整えるべく鋭意努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

## 職場紹介 手術室

手術室師長 大野とも子

私達の職場である手術室は、手術室部長である麻酔科医の金子部長と、10名の看護師と1名の看護助手で運営しております。

週に15件前後、月に60件~70件の手術を行っています。主に、婦人科・整形外科・外科・眼科の手術を実施しています。大きな大学病院などと比べれば、手術の種類も少ないですし件数も少ないですが、他での経験を十分にしている医師と看護スタッフで、手術に対応しております。

手術を受けるという事は、人生の時間軸から見れば点にすぎません。しかし、そこで感じた思いは、人生に大きな印象として残ります。例えば、手術を受けた患者さまが不安だらけで何も解消されないままだったり、命の危険を感じる状況にあった経験を持ったままとしたら、もし次に手術の選択がベストの状況が発生しても躊躇してしまい、その後の人生に、大きな影響を与えてしまうかも知れません。当院の手術室でも、安全で不安なく、手術を受けて



頂ける事を最大の目標として、取り組んでおります。手術を始める際に、すべての人が準備の手を止めて入室した患者さまの氏名・術式を確認しあう「タイム

アウト」を実施しております。また、最近、新システムの導入により、患者さまに氏名等の記入されたリストバンドを2本付けてきて頂き、入室時に氏名を名乗って頂いた後、1本をカットして手術中の薬剤使用時等にバーコード読み取りを実施して、氏名・薬剤の確認をしております。デジタル化される事で、より安全な周手術期医療・看護に努め、患者さまが安心して不安なく手術を受けられるように、もっと工夫していきたいと考えています。



患者さまの情報収集も重要で、手術に必要な情報を、患者さまから直接伺って活用し、また、患者さまが、不安に思っている事を解消していきたいと考えています。「こんな事は手術に関係あるかしら？」と思って、問診票には記載されない事も実際にはあります。アレルギーの事や既往歴についてなど、お話を伺うと新しい情報が頂ける事がありますので、術前訪問に時間をかける事はとても意味のある事だと思っています。また、スタッフの顔を覚えて頂いて、手術中知った顔がある事は、患者さまも安心できると思っています。高齢の患者さまも増えてきており、90歳代の患者さまもいます。認知症のある患者さまもおり、非常に強い不安感を持って手術にのぞむので、安全に手術を受けて頂くために色々な工夫が必要になります。今後も検討を続けていかなければいけない内容だと考えています。4月になり新しい医師も加わり、今後、手術件数が増える事も、予想されます。安全で患者さまが安心して手術を受けられる手術室でありたいと考え、努力していきたいと思っています。

# 「診療報酬改定とその影響について」

医事課長 箕輪 孝之

二年に一度、厚生労働省により診療報酬（保険医療サービスに対する公定価格）の改定が行なわれます。今回のテーマは医療機関の機能分化・強化と連携を進め、病床の役割を明確化し、急性期を脱した患者さんの受け皿となる病床、主治医機能、在宅医療等を充実していかなければならないことが打ち出されています。平成26年の改定は全体で+0.1%のプラスでしたが、消費税対応分の1.38%を除くと-1.26%のマイナス改定です。平成26年3月ベースで試算した影響率として外来+1.4%、入院-0.4%で、総計が+0.2%であり、当病院においても大変厳しい数字です。

改定の中身は急性期病院に打撃を与えるものと言

えます。増えすぎた7対1の入院基本料の医療機関を削減する為10対1の入院基本料を届出している当病院にも影響が大きいです。個別項目をみますと、初再診料、入院料は消費税増税分の引き上げとなりましたが反面、MRI撮影、廃用症候群に対するリハビリテーション、帝王切開術等の手術料、薬価・検査等が軒並み引き下げられ、このままだと消費税増税分がカバーできず病院経営に大きなマイナスの影響が予想されます。

今回の改定で示された方向性は2025年まで変わることがありません。今後ともその方向性の中で病院の果たす役割や機能を見定めて、その実現のために実行していくことが要求されると思います。

## 母親教室のご案内

妊娠や出産について必要な知識や実際に役立つ情報を学び、お友達を作り、充実したマタニティライフを過ごしていただくために、当院では都合3回の母親教室を開催しております。第1回目は、妊娠16週以降の方、第2回目と第3回目は妊娠30週以降の方が対象です。産婦人科医師、小児科医師や助産師等がお話し、悩みや不安を解消するお手伝いをします。各回の内容については申込時や当院のホームページでご確認ください。各回ともご主人の参加が可能です。

**お申込み** 予約制となっておりますので、ご希望の方は、2階外来受付にお申し出ください。  
**開催日時** 第1回目：毎月第2火曜日  
第2回目：毎月第3火曜日  
第3回目：毎月第4土曜日  
各午後1時30分～午後4時  
受付：午後1時15分～1時30分

**場所** 桜町病院別館3階  
**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、母親学級資料（第1回目に配布したもの）、アンケート用紙（第1回目のみ、お持ちでない方は当日お渡しします。）  
**料金** 無料です。  
**病棟見学** 病棟見学は、第1回目・第2回目の15時30分から予定しております。ただし、インフルエンザ等の流行期には映像でのご案内になることがありますので、ご了承ください。  
**ご注意** 第2回・第3回は、当院での分娩を予定している方に限ります。祝日等により日時を変更することがありますので、予約時にご確認ください。

## ホスピス科外来のご案内

当院のホスピス外来は完全予約制で、平日月曜日から金曜日の午後に行っています。ホスピスは治療が困難と判断されたがん患者さんの痛みや苦しみを和らげ、難しい病気を抱えつつもどうしたらうまく病気と付き合っていけるかを一緒に考えていくところです。ホスピスをご理解いただいた上でそんなところなら行ってみたいとお考えの方は、まずホスピス相談窓口へお電話ください。外来予約が混み合っている場合には、ご病状によりキャンセル待ちなど日程を早められることもありますのでご相談ください。

外来受診の際は、病状を正確に把握するため、できるだけおかけの医療機関の紹介状をお持ちください。外来受診後ご希望によりホスピス病棟を見学することも可能ですので担当医にお申し出ください。  
ご相談専用電話：042-338-2888  
ご相談受付時間：土・日・祝を除く  
月曜～金曜9時～12時、14時～17時



(ホスピス棟玄関)

## ●はじめまして● 4月に入職した2名の先生方を紹介します。よろしくお願いいたします。



ホスピス科部長 三枝 好之

ホスピスでは人の持つ「身体的」、「精神的」、「社会的」、「スピリチュアル」の4つの痛みの「全人的ケア」を行いながら、辛くなく過ごせることを第一に、その人が一番大切にしたいことを私たちも一緒に大切にしていきたいと考えています。



リウマチ関節外科部長 田野倉 誠

膝、股関節等で変形が強く保存療法の効果が少ない場合には人工関節置換術を中心とした手術療法を行います。また、関節リウマチの患者さんに対する内服薬や生物学的製剤を使用した治療、必要に応じ手術加療を行います。

# トピックス

## 電子カルテ稼働

昨年度も押し詰まった3月22日（土）に準備に関わった担当職員の努力と関係職員の協力により、電子カルテを含むフルオーダーリングシステムが稼働しました。外来の一部には8年ほど前になりますが病院の増改築に合わせて導入したオーダーリングシステムが稼働していましたが、病棟は初めての導入であり、電子カルテも稼働することに若干の不安もありましたが、職員の皆さんの懸命の努力と頑張りでほぼ順調な立ち上がりとなりました。

## まなざしのご案内

まなざしは当院で出産後6ヶ月までのお母さんを対象とした子育て支援の会です。お母さんのお友達作りの場を提供しながら、赤ちゃんのことや子育てについて小児科医や助産師が気軽に相談に応じています。毎回30～40名程の参加があります。

**お申込み** 産科退院時に予約して下さい。  
**開催日時** 第2、第4水曜日  
午後1時～午後3時  
**場 所** 桜町病院別館3階  
**料 金** 無料です。

## 産婦人科4D超音波外来のご案内

4D超音波とは通常行っている妊婦健診の超音波画像を立体的、さらに経時的に映像でお見せするものです。立体的に見えるため、赤ちゃんの表情や手足の状態をよく観察することができます。これから生まれくるお子さんの表情を写真におさめておくのはいかがでしょうか？今だけしか見ることができない赤ちゃんの写真をプレゼント致します。

現在4D外来は月曜日の午後3～4人予約制で行っております。おすすめは妊娠20週～26週頃です。胎児の姿勢や向き（うつぶせ状態など）によって表情をうまく観察できない場合もあります。ご家族と一緒にどうぞお気軽にご相談下さい。

## 聖ヨハネ会合同入職式

桜が満開の4月1日、本館戸塚ホールにおいて医療部門、障害部門、高齢部門の聖ヨハネ会合同入職式が執り行われました。新入職員はやや緊張した様子も見られましたが、理事長の聖ヨハネ会の理念のお話や各部門長からの歓迎のごあいさつをいただき、新たな旅立ちへの意気込みを感じる晴れやかな式となりました。



## ブライダルチェックのすすめ

結婚し子供を授かりたいと願うことは女性にとって自然なことです。

しかし、近年晩婚化がすすみ結婚後に挙児希望があってもなかなかスムーズに妊娠に至ることが難しくなっています。それまでに、婦人科を受診する機会がなかったため、婦人科疾患を患っていても気づかず過ごしている方も少なくないためです。そのため、結婚後に受診した場合、不妊のために手術が必要な方や、妊娠中に手術を行う方もいます。もちろん、妊娠中の手術は母体・胎児にもリスクを伴います。

今後、御結婚の予定のある方、また自分の状態を調べてみたい方、今一度、ご自身の身体だけではなく、大切なパートナーや生まれてくる赤ちゃんのために検査を受けてみてはいかがでしょうか？ブライダルチェックはそんな女性を支えるための検査です。

基本的な血液検査、子宮頸がん検診、感染症検査（肝炎、HIV、梅毒、クラミジア検査、風疹抗体など）、超音波検査（子宮筋腫、卵巣嚢腫など）を行っています。どうぞお気軽にご相談下さい。

## 患者さんの権利と責務

### 患者さんの権利

1. 人間としての尊厳を尊重されながら医療を受ける権利があります。
2. どなたでも、どのような病気でも平等かつ公平な医療を受ける権利があります。
3. 病状と経過、検査や治療の内容について、分かりやすい言葉で説明を受ける権利があります。
4. 十分な説明と情報に基づき、自らの意思で医療内容を選ぶ権利があります。
5. セカンド・オピニオンを希望される場合は、当院は快く診療情報を提供します。

### 患者さんの責務

1. 病状などに関する情報提供に努める責務  
ご自分の症状や健康に関する詳細で正確な情報を医師や看護師等へ提供することにご協力ください。
2. 適切な医療行為が提供できるように努める責務  
病院内では、他の患者様等に迷惑にならないように静粛を保つとともに、当院職員が適切な医療を行えるようにご協力ください。
3. 病院秩序を守る責務  
病院内の秩序を守るために、当院の諸規則に従ってください。
4. 診療費支払いの責務  
病院は診療報酬によって運営されています。医療費の支払い請求を受けた時は速やかなお支払いにご協力ください。

## 編集後記

平成26年度がスタートしました。昨年度末に稼働した電子カルテも職員の皆さんの懸命の努力により、ほぼ順調に稼働していますが患者さんに、ご心配やご迷惑をお掛けしていることはないか気がかりです。このシステムが患者サービスや安全な医療の提供に大いに役立つことを期待しています。

(周)